

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社および大光キャピタル&コンサルティング株式会社の2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）		(単位 百万円、%)
項 目		2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		74,560
うち、資本金及び資本剰余金の額		18,208
うち、利益剰余金の額		56,902
うち、自己株式の額（△）		312
うち、社外流出予定額（△）		238
うち、上記以外に該当するものの額		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		439
うち、為替換算調整勘定		—
うち、退職給付に係るものの額		439
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		139
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,794
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,794
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	76,934
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		601
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		601
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
退職給付に係る資産の額		2,592
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—
特定項目に係る10%基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
特定項目に係る15%基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	3,194
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ))	(ハ)	73,740
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		864,480
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		31,765
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	896,246
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))		8.22

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）		（単位 百万円、％）
項 目		2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		74,084
うち、資本金及び資本剰余金の額		18,208
うち、利益剰余金の額		56,426
うち、自己株式の額（△）		312
うち、社外流出予定額（△）		238
うち、上記以外に該当するものの額		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		139
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,745
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,745
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	75,970
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		596
うち、のれんに係るものの額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		596
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
前払年金費用の額		2,172
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—
特定項目に係る10％基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
特定項目に係る15％基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	2,769
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ))	(ハ)	73,200
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		862,613
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		31,352
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	893,966
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(ニ))		8.18

自己資本の充実の状況

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容（2024年3月末）
連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
大光キャピタル& コンサルティング株式会社	ファンドの運営・管理業務 M&Aの仲介・支援業務 経営コンサルティング業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社2社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(2024年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（※）	17,896百万円	139百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率とともに同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、連結及び単体の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規と信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を

行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- ① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の3社としております。
- ・JCR（株式会社格付研究所）
 - ・R&I（株式会社投資情報センター）
 - ・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
- ② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャー^(注)の種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規程に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であります。派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当についての方針は別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式^(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適切な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、長期決済期間取引を行っておりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目録見書並びに格付機関の格付情報等を取得し、当該エクスポージャーに係る包括的なリスク特性及び構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産に係るリスク並びにパフォーマンス等に係る情報を定期報告書等をもとに適時に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

(4) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

(5) 子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関3社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・JCR（株）日本格付研究所
- ・R&I（株）格付投資情報センター
- ・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータ・システム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの顕在化を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確

立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量について、預金・貸出金はALMシステムにより月次で、有価証券は証券管理システムにより日次で計測しており、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額について、ALMシステムにより随時計測しております。その結果に基づいて、毎月開催するALM委員会において、ヘッジ等のリスク削減手法について協議、検討をするともに、常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

自己資本の充実の状況

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

イ.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期4.616年となっております。

ロ.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期10年となっております。

ハ.流動性預金への満期割当方法及びその前提

・普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

・推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。

・推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

二.固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

・金融庁が定める保守的な前提により、考慮しております。

ホ.複数の通貨の集計方法及びその前提

・ Δ EVEは、通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。

・ Δ NIIは、通貨別に算出した金利収益の増減額を単純合算しております。

・通貨間の相関等は、考慮しておりません。

ヘ.スプレッドに関する前提

・金利リスクの計測における、割引金利は、スプレッドを含めず対象となる資産・負債の種類により国債金利及びスワップ金利等を使用し、キャッシュ・フローは、スプレッドを含めております。

ト.内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

・当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。

・コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

チ.前事業年度末の開示からの変動に関する説明

・該当ありません。

リ.計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

・ Δ EVEは、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

・内部管理上、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。

・その他、自己資本充実度の評価や収益安定性の評価を行うため、半期ごとにリスク横断的なストレス・テストを実施しております。

【定量的開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

項 目	2023年度（2024年3月31日現在）			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	359	14	359	14
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,143	45	1,143	45
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	67,710	2,708	67,710	2,708
法人等向け	286,126	11,445	286,553	11,462
中小企業等向け及び個人向け	285,299	11,411	285,139	11,405
抵当権付住宅ローン	22,492	899	22,492	899
不動産取得等事業向け	102,719	4,108	102,719	4,108
三月以上延滞等	579	23	579	23
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,948	117	2,948	117
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	41,913	1,676	41,641	1,665
上記以外	40,476	1,619	38,613	1,544
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	851,768	34,070	849,901	33,996
【オフ・バランス取引等】	11,861	474	11,861	474
【CVAリスク相当額を8％で除して得た額】	850	34	850	34
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	—	—	—	—
合 計	864,480	34,579	862,613	34,504

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

自己資本の充実の状況

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)		
	2023年度 (2024年3月31日現在)	
	連 結	単 体
基礎的手法	1,270	1,254

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)		
	2023年度 (2024年3月31日現在)	
	連 結	単 体
総所要自己資本額	35,849	35,758

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
①地域別、②業種別、③残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
①地域別、②業種別

(連結)		2023年度（2024年3月31日現在）					(単位 百万円)
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注） の期末残高	
			貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,571,660	1,161,000	293,477	6,852	1,118		
国外計	43,918	1,500	42,279	—	—		
地域別合計	1,615,579	1,162,501	335,756	6,852	1,118		
製造業	110,916	91,661	19,254	—	150		
農業、林業	7,415	7,415	—	—	11		
漁業	504	504	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	1,468	1,428	40	—	—		
建設業	71,046	67,465	3,580	—	125		
電気・ガス・熱供給・水道業	16,628	9,306	7,322	—	—		
情報通信業	8,246	4,725	3,520	—	19		
運輸業、郵便業	28,175	24,611	3,564	—	8		
卸売業、小売業	89,979	83,741	6,238	—	171		
金融業、保険業	179,228	107,628	63,560	21	—		
不動産業、物品賃貸業	172,651	159,520	13,130	—	94		
サービス業等	117,953	112,016	5,936	—	180		
地方公共団体	177,946	131,398	46,547	—	—		
その他	633,417	361,076	163,059	6,831	355		
業種別計	1,615,579	1,162,501	335,756	6,852	1,118		
1年以下	224,762	194,071	24,370	—			
1年超3年以下	121,754	88,914	32,840	—			
3年超5年以下	147,860	98,051	49,809	—			
5年超7年以下	149,708	108,736	40,972	—			
7年超10年以下	181,035	144,909	36,126	—			
10年超	567,719	522,054	45,664	—			
期間の定めのないもの	222,738	5,764	105,973	6,852			
残存期間別合計	1,615,579	1,162,501	335,756	6,852			

(単体)		2023年度（2024年3月31日現在）					(単位 百万円)
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注） の期末残高	
			貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,569,712	1,161,348	293,205	6,852	1,118		
国外計	43,918	1,500	42,279	—	—		
地域別合計	1,613,630	1,162,849	335,484	6,852	1,118		
製造業	110,916	91,661	19,254	—	150		
農業、林業	7,415	7,415	—	—	11		
漁業	504	504	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	1,468	1,428	40	—	—		
建設業	71,046	67,465	3,580	—	125		
電気・ガス・熱供給・水道業	16,628	9,306	7,322	—	—		
情報通信業	8,246	4,725	3,520	—	19		
運輸業、郵便業	28,175	24,611	3,564	—	8		
卸売業、小売業	89,979	83,741	6,238	—	171		
金融業、保険業	179,672	108,072	63,560	21	—		
不動産業、物品賃貸業	172,651	159,520	13,130	—	94		
サービス業等	117,953	112,016	5,936	—	180		
地方公共団体	177,946	131,398	46,547	—	—		
その他	631,024	360,980	162,787	6,831	355		
業種別計	1,613,630	1,162,849	335,484	6,852	1,118		
1年以下	225,206	194,515	24,370	—			
1年超3年以下	121,754	88,914	32,840	—			
3年超5年以下	147,860	98,051	49,809	—			
5年超7年以下	149,708	108,736	40,972	—			
7年超10年以下	181,035	144,909	36,126	—			
10年超	567,719	522,054	45,664	—			
期間の定めのないもの	220,345	5,668	105,701	6,852			
残存期間別合計	1,613,630	1,162,849	335,484	6,852			

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位 百万円)			
	2023年度 (2024年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,793	1	1,794
個別貸倒引当金	3,262	530	3,792
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	5,056	531	5,587

(単体) (単位 百万円)			
	2023年度 (2024年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,746	△1	1,745
個別貸倒引当金	3,180	531	3,711
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	4,926	531	5,457

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位 百万円)			
	2023年度 (2024年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,262	530	3,792
国外計	—	—	—
地域別合計	3,262	530	3,792
製造業	317	250	567
農業、林業	56	98	154
漁業	1	△1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21	△2	19
建設業	559	△47	512
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	3	21	24
運輸業、郵便業	18	85	103
卸売業、小売業	459	82	541
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	240	20	260
サービス業等	1,071	52	1,123
地方公共団体	—	—	—
その他	290	199	489
業種別計	3,262	530	3,792

(単体) (単位 百万円)			
	2023年度 (2024年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,180	531	3,711
国外計	—	—	—
地域別合計	3,180	531	3,711
製造業	317	250	567
農業、林業	56	98	154
漁業	1	△1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21	△2	19
建設業	559	△47	512
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	3	21	24
運輸業、郵便業	18	85	103
卸売業、小売業	459	82	541
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	240	20	260
サービス業等	1,071	52	1,123
地方公共団体	—	—	—
その他	434	△26	408
業種別計	3,180	531	3,711

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)		(単位 百万円)
	貸出金償却	
	2023年度 (2024年3月31日現在)	
製造業	138	
農業、林業	33	
漁業	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	
建設業	38	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	
情報通信業	—	
運輸業、郵便業	—	
卸売業、小売業	787	
金融業、保険業	—	
不動産業、物品賃貸業	94	
サービス業等	—	
地方公共団体	—	
その他	66	
業種別計	1,159	

(単体)		(単位 百万円)
	貸出金償却	
	2023年度 (2024年3月31日現在)	
製造業	138	
農業、林業	33	
漁業	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	
建設業	38	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	
情報通信業	—	
運輸業、郵便業	—	
卸売業、小売業	787	
金融業、保険業	—	
不動産業、物品賃貸業	94	
サービス業等	—	
地方公共団体	—	
その他	66	
業種別計	1,159	

自己資本の充実の状況

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	2023年度 (2024年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	26,663	387,877	26,663	387,877
10%	1,500	39,609	1,500	39,609
20%	136,257	25,851	136,257	25,851
35%	—	64,259	—	64,259
50%	47,223	150	47,223	150
75%	—	380,222	—	380,009
100%	14,651	413,354	14,651	411,734
150%	—	293	—	293
250%	5,534	11,405	5,534	11,370
1250%	—	—	—	—
合 計	231,830	1,323,024	231,830	1,321,155

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- (2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	
現金及び自行預金	8,418	
債券	23,220	
株式	—	
適格金融資産担保合計	31,639	
適格保証	4,500	
適格クレジット・デリバティブ	—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	4,500	

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、2023年度（2024年3月31日現在）は3百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)		
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	
グロス再構築コストの額	3	—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	6,849	6,831	
派生商品取引	6,849	6,831	
外国為替関連取引	492	474	
金利関連取引	1,100	1,100	
株式関連取引	2,764	2,764	
その他取引	2,492	2,492	
クレジット・デリバティブ取引	—	—	
クレジット・デリバティブ	—	—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,849	6,831	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
ア 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	
クレジットカード与信	—	
リース債権	—	
ショッピングローン債権	—	
事業者発行社債	—	
商業用不動産	—	
その他	—	
合 計	—	

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)		
	残高	所要自己資本	
20%	—	—	
50%	—	—	
150%	—	—	
350%	—	—	
1250%	—	—	
合 計	—	—	

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

ウ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- ② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

自己資本の充実の状況

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結) 貸借対照表計上額
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー (以下、「上場株式等エクスポージャー」という。)
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結) (単位 百万円)		
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	56,532	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	2,070	
合 計	58,602	58,602

(単体) (単位 百万円)		
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	56,532	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	1,798	
合 計	58,331	58,331

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)	
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)
売却損益額	1,094
償却額	—

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
 (4) (連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)	
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	4,325
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)			
項番		□	ニ
		△EVE	△NII
		前期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,153	△3,487
2	下方パラレルシフト	8,791	178
3	スティープ化	1,229	—
4	フラット化	—	—
5	短期金利上昇	—	—
6	短期金利低下	—	—
7	最大値	8,791	178
		△	
		前期末	
8	自己資本の額	73,740	

(単体) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)			
項番		□	ニ
		△EVE	△NII
		前期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,153	△3,487
2	下方パラレルシフト	8,791	178
3	スティープ化	1,229	—
4	フラット化	—	—
5	短期金利上昇	—	—
6	短期金利低下	—	—
7	最大値	8,791	178
		△	
		前期末	
8	自己資本の額	73,200	

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社および大光キャピタル&コンサルティング株式会社の2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は標準的計測手法を採用しております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）		(単位 百万円、%)
項 目		2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		
うち、資本金及び資本剰余金の額		76,652
うち、利益剰余金の額		18,208
うち、自己株式の額（△）		59,071
うち、社外流出予定額（△）		294
うち、上記以外に該当するものの額		333
うち、上記以外に該当するものの額		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		
うち、為替換算調整勘定		1,219
うち、退職給付に係るものの額		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		1,219
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		173
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,553
うち、適格引当金コア資本算入額		1,553
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	79,598
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		494
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		494
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
退職給付に係る資産の額		—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		3,572
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	4,066
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	75,532
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		846,544
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		31,463
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	878,008
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		8.60

自己資本の充実の状況

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）		（単位 百万円、％）
項 目		2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		76,141
うち、資本金及び資本剰余金の額		18,208
うち、利益剰余金の額		58,560
うち、自己株式の額（△）		294
うち、社外流出予定額（△）		333
うち、上記以外に該当するものの額		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		173
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,506
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,506
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	77,821
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		490
うち、のれんに係るものの額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		490
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
前払年金費用の額		2,372
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	2,863
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	74,958
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		844,634
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		31,004
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	875,638
単体自己資本比率		
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.56

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社とに相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容（2025年3月末）
連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
大光キャピタル& コンサルティング株式会社	ファンドの運営・管理業務 M&Aの仲介・支援業務 経営コンサルティング業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社2社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(2025年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（※）	17,914百万円	173百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率ともに同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、連結及び単体の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を

行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の3社としております。
・JCR（日本格付研究所）
・R&I（㈱格付投資情報センター）
・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）

- ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャー^(注)の種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規程に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットtingは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であります。派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当については別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレンダー・エクスポージャー方式^(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

行内の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適切な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

自己資本の充実の状況

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、長期決済期間取引を行っておりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目録見書並びに格付機関の格付情報等を取得し、当該エクスポージャーに係る包括的なリスク特性及び構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産に係るリスク並びにパフォーマンス等に係る情報を定期報告書等をもとに適時に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。
- (3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。
- (4) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。
- (5) 子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (6) 証券化取引に関する会計方針
該当ありません。
- (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関3社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。
 - ・ JCR（㈱日本格付研究所）
 - ・ R&I（㈱格付投資情報センター）
 - ・ Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）

9. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要
CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（告示第270条の2第2項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引であります。
- (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要
CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。
当行は、四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。
なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータ・システム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの顕在化を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

- (2) BIの算出方法
BIは告示第305条第2項に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しております。
- (3) ILMの算出方法
ILMは告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を使用しております。
- (4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無
該当ありません。
- (5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、株式等エクスポージャーとしてリスク・ウェイトを判定しております。

12. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するのではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量について、預金・貸出金はALMシステムにより月次で、有価証券は証券管理システムにより日次で計測しており、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額について、ALMシステムにより随時計測しております。その結果に基づいて、毎月開催するALM委員会において、ヘッジ等のリスク削減手法について協議、検討するとともに、常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- イ. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期4.647年となっております。
- ロ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期10年となっております。
- ハ. 流動性預金への満期割当方法及びその前提
 - ・普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。
 - ・推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。
 - ・推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。
- ニ. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
 - ・金融庁が定める保守的な前提により、考慮しております。
- ホ. 複数の通貨の集計方法及びその前提
 - ・ Δ EVEは、通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。
 - ・ Δ NIIは、通貨別に算出した金利収益の増減額を単純合算しております。
 - ・通貨間の相関等は、考慮しておりません。
- ヘ. スプレッドに関する前提
 - ・金利リスクの計測における、割引金利は、スプレッドを含めず対象となる資産・負債の種類により国債金利及びスワップ金利等を使用し、キャッシュ・フローは、スプレッドを含めております。
- ト. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
 - ・当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。
 - ・コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- チ. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 - ・該当ありません。
- リ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 - ・ Δ EVEは、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

- ・内部管理上、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。
- ・その他、自己資本充実度の評価や収益安定性の評価を行うため、半期ごとにリスク横断的なストレステストを実施しております。

自己資本の充実の状況

【定量的開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

項 目	2024年度（2025年3月31日現在）			
	連 結		単 体	
	信用リスク・アセット	所要自己資本額	信用リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	343	13	343	13
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	727	29	727	29
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	77,250	3,090	77,250	3,090
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	49,965	1,998	49,965	1,998
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	285,228	11,409	285,577	11,423
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	120,564	4,822	120,419	4,816
（うちトラザクター向け）	3,207	128	3,207	128
不動産関連向け	264,185	10,567	264,185	10,567
（うち自己居住用不動産等向け）	159,058	6,362	159,058	6,362
（うち賃貸用不動産向け）	57,996	2,319	57,996	2,319
（うち事業用不動産関連向け）	44,412	1,776	44,412	1,776
（うちその他不動産関連向け）	2,717	108	2,717	108
（うちADC向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,346	213	5,346	213
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,233	489	12,233	489
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,591	103	2,591	103
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,985	119	2,985	119
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	43,315	1,732	43,041	1,721
上記以外	30,818	1,232	28,978	1,159
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準に限定。））	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	30,818	1,232	28,978	1,159
証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—

再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式))	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドレート方式))	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%))	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%))	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%))	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	845,590	33,823	843,679	33,747

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)				
	2024年度 (2025年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	CVAリスク相当額を8% で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8% で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	954	38	954	38
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	954	38	954	38

(3) 中央清算機関関連

(単位 百万円)				
	2024年度 (2025年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	信用リスク・アセット	所要自己資本の額	信用リスク・アセット	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(4) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)		
	2024年度 (2025年3月31日現在)	
	連 結	単 体
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	31,463	31,004
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,258	1,240
BI	20,975	20,669
BIC	2,517	2,480

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(5) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位 百万円)		
	2024年度 (2025年3月31日現在)	
	連 結	単 体
リスク・アセットの合計額	878,008	875,638
総所要自己資本額	35,120	35,025

自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
①地域別、②業種別、③残存期間別
- (3) 延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
①地域別、②業種別

(連結)		(単位 百万円)				
		2024年度（2025年3月31日現在）				
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,661,710	1,204,713	303,979	4,723	16,994	
国外計	30,505	1,501	28,783	—	—	
地域別合計	1,692,215	1,206,214	332,762	4,723	16,994	
製造業	121,256	98,890	22,366	—	3,253	
農業、林業	7,055	7,055	—	—	499	
漁業	446	446	—	—	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,383	1,363	20	—	90	
建設業	79,989	75,468	4,520	—	1,646	
電気・ガス・熱供給・水道業	18,512	9,832	8,680	—	—	
情報通信業	9,518	5,581	3,936	—	101	
運輸業、郵便業	30,712	27,489	3,222	—	541	
卸売業、小売業	95,815	88,541	7,274	—	2,452	
金融業、保険業	169,272	109,019	55,396	26	72	
不動産業、物品賃貸業	188,783	167,835	20,947	—	934	
サービス業等	120,195	115,968	4,227	—	3,688	
地方公共団体	170,528	128,240	42,287	—	—	
その他	678,744	370,480	159,882	4,697	3,712	
業種別計	1,692,215	1,206,214	332,762	4,723	16,994	
1年以下	239,902	219,258	17,196	—		
1年超3年以下	120,645	94,742	25,902	—		
3年超5年以下	158,761	107,086	51,674	—		
5年超7年以下	158,805	105,126	53,679	—		
7年超10年以下	190,389	147,924	42,465	—		
10年超	573,567	526,280	47,287	—		
期間の定めのないもの	250,144	5,796	94,557	4,723		
残存期間別合計	1,692,215	1,206,214	332,762	4,723		

(単体)		(単位 百万円)				
		2024年度（2025年3月31日現在）				
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,659,728	1,204,995	303,705	4,723	16,994	
国外計	30,505	1,501	28,783	—	—	
地域別合計	1,690,233	1,206,496	332,488	4,723	16,994	
製造業	121,256	98,890	22,366	—	3,253	
農業、林業	7,055	7,055	—	—	499	
漁業	446	446	—	—	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,383	1,363	20	—	90	
建設業	79,989	75,468	4,520	—	1,646	
電気・ガス・熱供給・水道業	18,512	9,832	8,680	—	—	
情報通信業	9,518	5,581	3,936	—	101	
運輸業、郵便業	30,712	27,489	3,222	—	541	
卸売業、小売業	95,815	88,541	7,274	—	2,452	
金融業、保険業	169,639	109,386	55,396	26	72	
不動産業、物品賃貸業	188,783	167,835	20,947	—	934	
サービス業等	120,195	115,968	4,227	—	3,688	
地方公共団体	170,528	128,240	42,287	—	—	
その他	676,396	370,395	159,608	4,697	3,712	
業種別計	1,690,233	1,206,496	332,488	4,723	16,994	
1年以下	240,269	219,625	17,196	—		
1年超3年以下	120,645	94,742	25,902	—		
3年超5年以下	158,761	107,086	51,674	—		
5年超7年以下	158,805	105,126	53,679	—		
7年超10年以下	190,389	147,924	42,465	—		
10年超	573,567	526,280	47,287	—		
期間の定めのないもの	247,795	5,711	94,282	4,723		
残存期間別合計	1,690,233	1,206,496	332,488	4,723		

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位 百万円)			
	2024年度 (2025年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,794	△241	1,553
個別貸倒引当金	3,792	929	4,721
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	5,587	688	6,275

(単体) (単位 百万円)			
	2024年度 (2025年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,745	△239	1,506
個別貸倒引当金	3,711	936	4,647
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	5,457	696	6,153

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位 百万円)			
	2024年度 (2025年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,792	929	4,721
国外計	—	—	—
地域別合計	3,792	929	4,721
製造業	567	782	1,349
農業、林業	154	71	225
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	19	1	20
建設業	512	△68	444
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	24	△1	23
運輸業、郵便業	103	2	105
卸売業、小売業	541	157	698
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	260	135	395
サービス業等	1,123	△137	986
地方公共団体	—	—	—
その他	489	△13	476
業種別計	3,792	929	4,721

(単体) (単位 百万円)			
	2024年度 (2025年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,711	936	4,647
国外計	—	—	—
地域別合計	3,711	936	4,647
製造業	567	782	1,349
農業、林業	154	71	225
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	19	1	20
建設業	512	△68	444
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	24	△1	23
運輸業、郵便業	103	2	105
卸売業、小売業	541	157	698
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	260	135	395
サービス業等	1,123	△137	986
地方公共団体	—	—	—
その他	408	△6	402
業種別計	3,711	936	4,647

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

自己資本の充実の状況

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)		(単位 百万円)
	貸出金償却	
	2024年度 (2025年3月31日現在)	
製造業	77	
農業、林業	—	
漁業	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	
建設業	1	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	
情報通信業	—	
運輸業、郵便業	—	
卸売業、小売業	19	
金融業、保険業	—	
不動産業、物品賃貸業	46	
サービス業等	189	
地方公共団体	—	
その他	0	
業種別計	334	

(単体)		(単位 百万円)
	貸出金償却	
	2024年度 (2025年3月31日現在)	
製造業	77	
農業、林業	—	
漁業	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	
建設業	1	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	
情報通信業	—	
運輸業、郵便業	—	
卸売業、小売業	19	
金融業、保険業	—	
不動産業、物品賃貸業	46	
サービス業等	189	
地方公共団体	—	
その他	—	
業種別計	334	

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(連結) (単位：百万円)						
	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用 前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用 後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目		
現金	8,402	—	8,402	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,344	—	205,344	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,066	—	27,066	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	169,592	—	169,592	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,716	—	1,716	—	343	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10,554	—	7,271	—	727	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	136,991	48,911	136,749	6,701	77,250	54
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	65,452	7,715	65,211	1,086	49,965	75
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	354,106	101,042	344,533	17,012	285,228	79
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	161,984	108,186	157,075	11,247	120,564	72
（うちトランザクター向け）	—	71,225	—	7,122	3,207	45
不動産関連向け	410,662	1,477	409,596	300	264,185	64
（うち自己居住用不動産等向け）	299,168	—	298,953	—	159,058	53
（うち賃貸用不動産向け）	65,492	—	65,247	—	57,996	89
（うち事業用不動産関連向け）	41,434	1,477	40,865	300	44,412	108
（うちその他不動産関連向け）	4,566	—	4,529	—	2,717	60
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,366	—	5,346	—	5,346	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9,889	580	9,800	114	12,233	123
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,591	—	2,591	—	2,591	100
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	59,962	3,395	59,636	339	2,985	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	42,121	1,194	42,121	1,194	43,315	100
合計	1,606,353	264,788	1,586,845	36,911	814,772	50

自己資本の充実の状況

(単位)						
(単位：百万円)						
	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用 前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用 後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目		
現金	8,402	—	8,402	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,344	—	205,344	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,066	—	27,066	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	169,592	—	169,592	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,716	—	1,716	—	343	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10,554	—	7,271	—	727	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	136,991	48,911	136,749	6,701	77,250	54
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	65,452	7,715	65,211	1,086	49,965	75
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	354,454	101,042	344,882	17,012	285,577	79
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	161,791	108,186	156,882	11,247	120,419	72
（うちトラザクター向け）	—	71,225	—	7,122	3,207	45
不動産関連向け	410,662	1,477	409,596	300	264,185	64
（うち自己居住用不動産等向け）	299,168	—	298,953	—	159,058	53
（うち賃貸用不動産向け）	65,492	—	65,247	—	57,996	89
（うち事業用不動産関連向け）	41,434	1,477	40,865	300	44,412	108
（うちその他不動産関連向け）	4,566	—	4,529	—	2,717	60
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,366	—	5,346	—	5,346	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9,889	580	9,800	114	12,233	123
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,591	—	2,591	—	2,591	100
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	59,962	3,395	59,636	339	2,985	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	41,847	1,194	41,847	1,194	43,041	100
合計	1,606,233	264,788	1,586,725	36,911	814,701	50

(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結) 2024年度																
ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー (単位：百万円)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	8,402	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,344	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,066	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	169,592	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	1,716	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	7,271	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	713	—	—	49,218	—	70,067	—	—	—	4,061	—	—	672	—	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	18,815	—	29,082	—	—	—	1,055	—	—	603	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	31,128	—	—	—	—	—	—	—	—	49,161	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,122	—	—	—	—
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,122	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	27,068	15,992	46,927	—	2,363	21	25,035	—	4,764	25,949	21	7,454	5
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	27,068	15,992	41,924	—	—	21	25,035	—	—	25,949	—	—	5
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	5,002	—	2,363	—	—	—	4,764	—	21	2,924	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,529	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	481	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	30,120	29,855	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	441,239	37,126	—	109,131	15,992	116,994	—	2,363	21	29,096	—	11,886	76,265	21	7,454	5

自己資本の充実の状況

(連結) 2024年度															
ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー														(単位：百万円)
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,402
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	205,344
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,066
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	169,592
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,716
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,271
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	1,823	—	—	—	—	1,976	—	—	—	—	1,892	13,024	—	143,451
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	1,823	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,892	13,024	—	66,297
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	3,246	—	158,617	—	—	119,393	—	—	—	—	—	—	—	361,546
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	157,891	—	—	—	—	3,309	—	—	—	—	—	—	—	168,322
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,122
不動産関連向け	164,092	3,554	—	—	2,250	67	—	46,151	37,619	48	—	508	—	—	409,897
(うち自己居住用不動産等向け)	162,940	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	298,953
(うち賃貸用不動産向け)	—	3,539	—	—	—	67	—	46,151	—	—	—	412	—	—	65,247
(うち事業用不動産関連向け)	1,151	—	—	—	2,250	—	—	—	37,619	48	—	96	—	—	41,166
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,529
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,346	—	—	5,346
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	4,028	—	—	—	—	5,405	—	—	9,915
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	2,591	—	—	—	—	—	—	—	2,591
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,976
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,315	—	43,315
合計	164,092	166,515	—	158,617	2,250	67	131,298	46,151	37,619	48	—	13,153	56,339	—	1,623,756

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」のCCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーについては、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しております。

2024年度																
ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー (単位：百万円)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	8,402	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,344	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,066	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	169,592	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	1,716	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	7,271	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	713	—	—	49,218	—	70,067	—	—	—	4,061	—	—	672	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	18,815	—	29,082	—	—	—	1,055	—	—	603	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	31,128	—	—	—	—	—	—	—	—	49,161	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,122	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,122	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	27,068	15,992	46,927	—	2,363	21	25,035	—	4,764	25,949	21	7,454	5
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	27,068	15,992	41,924	—	—	21	25,035	—	—	25,949	—	—	5
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	5,002	—	2,363	—	—	—	4,764	—	21	2,924	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,529	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	481	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	30,120	29,855	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	441,239	37,126	—	109,131	15,992	116,994	—	2,363	21	29,096	—	11,886	76,265	21	7,454	5

自己資本の充実の状況

(単体)																2024年度
ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー														(単位：百万円)	
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,402
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	205,344
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,066
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	169,592
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,716
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,271
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	1,823	—	—	—	—	1,976	—	—	—	—	1,892	13,024	—	—	143,451
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	1,823	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,892	13,024	—	—	66,297
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	3,246	—	158,617	—	—	119,741	—	—	—	—	—	—	—	—	361,894
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	157,697	—	—	—	—	3,309	—	—	—	—	—	—	—	—	168,129
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,122
不動産関連向け	164,092	3,554	—	—	2,250	67	—	46,151	37,619	48	—	508	—	—	—	409,897
(うち自己居住用不動産等向け)	162,940	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	298,953
(うち賃貸用不動産向け)	—	3,539	—	—	—	67	—	46,151	—	—	—	412	—	—	—	65,247
(うち事業用不動産関連向け)	1,151	—	—	—	2,250	—	—	—	37,619	48	—	96	—	—	—	41,166
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,529
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,346	—	—	—	5,346
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	4,028	—	—	—	—	5,405	—	—	—	9,915
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	2,591	—	—	—	—	—	—	—	—	2,591
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,976
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,041	—	—	43,041
合計	164,092	166,322	—	158,617	2,250	67	131,647	46,151	37,619	48	—	13,153	56,065	—	—	1,623,636

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」のCCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーについては、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しております。

(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結)					(単位：百万円)
	2024年度				
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			
40%未満	721,929	48,312	10.26	722,871	
40%～70%	281,690	73,503	9.95	288,821	
75%	167,281	36,956	11.16	166,515	
80%	—	—	—	—	
85%	159,592	34,663	16.50	158,617	
90%～100%	122,724	68,797	19.43	133,617	
105%～130%	84,274	1,292	17.54	83,819	
150%	13,714	67	10.00	13,153	
250%	55,145	1,194	100.00	56,339	
400%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
合計	1,606,353	264,788	13.94	1,623,756	

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載しております。

(単体)					(単位：百万円)
	2024年度				
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			
40%未満	721,929	48,312	10.26	722,870	
40%～70%	281,690	73,503	9.95	288,821	
75%	167,088	36,956	11.16	166,322	
80%	—	—	—	—	
85%	159,592	34,663	16.50	158,617	
90%～100%	123,072	68,797	19.43	133,965	
105%～130%	84,274	1,292	17.54	83,819	
150%	13,714	67	10.00	13,153	
250%	54,871	1,194	100.00	56,065	
400%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
合計	1,606,233	264,788	13.94	1,623,636	

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	
現金及び自行預金		9,156
債券		27,615
株式		—
適格金融資産担保合計		36,772
適格保証		3,369
適格クレジット・デリバティブ		—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		3,369

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

自己資本の充実の状況

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、2024年度（2025年3月31日現在）は7百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)		
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	
グロス再構築コストの額	7	—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	4,716	4,697	
派生商品取引	4,716	4,697	
外国為替関連取引	955	935	
金利関連取引	892	892	
株式関連取引	1,578	1,578	
その他取引	1,290	1,290	
クレジット・デリバティブ取引	—	—	
クレジット・デリバティブ	—	—	
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	4,716	4,697	

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。
- (5) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
ア 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	
クレジットカード与信	—	
リース債権	—	
ショッピングローン債権	—	
事業者発行社債	—	
商業用不動産	—	
その他	—	
合 計	—	

- (注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。
- イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)		
	残高	所要自己資本	
20%	—	—	
50%	—	—	
150%	—	—	
350%	—	—	
1250%	—	—	
合 計	—	—	

- (注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。
- ウ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結) 貸借対照表計上額
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー (以下、「上場株式等エクスポージャー」という。)
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結) (単位 百万円)		
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	44,751	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	2,146	
合 計	46,897	46,897

(単体) (単位 百万円)		
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	44,751	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	1,872	
合 計	46,623	46,623

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)	
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)
売却損益額	△ 590
償却額	—

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
 (4) (連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)	
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	2,533
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)			
項番		イ	ハ
		△EVE	△NII
		当期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,460	△3,995
2	下方パラレルシフト	6,496	2,386
3	スティープ化	1,171	—
4	フラット化	—	—
5	短期金利上昇	—	—
6	短期金利低下	—	—
7	最大値	6,496	2,386
		ホ	
		当期末	
8	自己資本の額	75,532	

(単体) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)			
項番		イ	ハ
		△EVE	△NII
		当期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,460	△3,995
2	下方パラレルシフト	6,496	2,386
3	スティープ化	1,171	—
4	フラット化	—	—
5	短期金利上昇	—	—
6	短期金利低下	—	—
7	最大値	6,496	2,386
		ホ	
		当期末	
8	自己資本の額	74,958	